# 令和5年度の取組について

# ― 就業機会を増やす ―

### 【新規】商工業者連携新製品開発応援事業

市内2社以上の中小企業者や小規模事業者が新しい製品の開発・改良する共同の取組に対して、補助金を交付し、市内商業の活性化を図る。

## 【新規】元気な農業支援事業

農業者の経営安定・発展を支援し、市内農業者数の増加や、農作物の安定供給を図るため、 農業者が購入する農業機械設備に係る経費の一部を補助する。

### 【継続】「総合戦略」農産物ブランド化推進事業

「熊谷の顔」となる農産物と農産物加工品のブランド化を推進する。生産・流通・消費に つながる仕組みづくりを生産者などを含めて研究するとともに、ブランド化に意欲のある生 産者への助成を行う。

## — 転入・定住促進 —

### |【拡大】「総合戦略」スマートシティ推進事業

DX(デジタルトランスフォーメーション)による市民生活の利便性向上と新たな経済活動の創出を図るため、熊谷スマートシティ推進協議会を中心に、市民、事業者等の多様な関係者からの協力を得ながら、スマートシティの取組を加速させる。

### 【新規】電子地域通貨発行事業

市内の加盟店のみで利用できる熊谷市電子地域通貨を導入する。さらに、プレミアム付地 域通貨を発行することで、普及促進を図り、地域経済の活性化、市内のキャッシュレス化を 促進する。

### |【新規】ウェルビーイング推進事業

デジタル化を通じて、地域で暮らす人々の心ゆたかな暮らし(ウェルビーイング)の向上 を図るため、スマートシティをはじめとする施策の検討や検証を行う。

#### 【新規】DX推進計画策定事業

デジタル化施策を着実に進めていくための指針として、令和6年度から令和10年度まで を計画期間とする「(仮称) 熊谷市DX推進計画」を策定する。

# 【新規】戦略的人流データ活用事業

携帯電話会社のビッグデータを活用し、イベント来場者等のニーズ等を把握し、効率のよい広報やプロモーション戦略への活用を行う。

### 【新規】都市空間情報デジタル基盤構築事業

官民連携による3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化を推進するため、都市計画基本図や、建物等の3Dデータ等の更新を行う。併せて、地理空間データの利活用調査等を実施する。

# 【継続】総合交通体系整備促進事業

利便性の高い公共交通を推進する。令和5年度は、官民連携によるまちづくりの検討や民間事業者等による新ビジネスの創出に役立てるため、市内循環バス「ゆうゆうバス」のバス停や乗降者数等をオープンデータ化する。

# 【新規】パブリックビューイング事業

ジャパンラグビー リーグワン及びラグビーワールドカップ2023フランス大会の試合 について、商業施設や熊谷ラグビー場を会場としてパブリックビューイングを実施する。

# 【新規】立正大学データサイエンス学部連携推進事業

アンケート調査の作成や、回答結果の分析、また市が保有するデータの分析を立正大学データサイエンス学部に依頼し、学術的知見を市政に反映するとともに、立正大学との更なる 連携を図る。

# 【新規】高齢者向けスマートフォン貸与事業

スマートフォンを所有していない高齢者から希望者を募り、講習会の参加とともにスマートフォンを一定期間貸与し、基本的な操作習得の支援を行う。

#### 【新規】がん患者医療用ウイッグ購入費助成事業

がん治療によって変化する外見への心理的負担を軽減するためのウイッグの購入に対して、 その費用の一部を助成する。

#### |【新規】市民協働「熊谷の力」電子版バリアフリーマップ作成事業|

立正大学ボランティア活動推進センターと協働で、電子版のバリアフリーマップをオープンデータとして作成し、すべての人が快適で楽しく回遊できる街の形成を目指す。

#### 【新規】熊谷運動公園子供広場整備事業

屋内プールに隣接する子供広場の活用を進め、にぎわいの創出を図るため、水辺環境施設等の整備について設計を委託する。

#### |【新規】「直実・蓮生物語」マンガ制作事業|

本市を代表する偉人である熊谷次郎直実・法力房蓮生法師について、様々なエピソードを 親しみやすいマンガ形式で紹介し、その事績を広く伝え郷土の誇りを醸成する。

# ― 結婚・出産・子育て支援 ―

## 【新規】熊谷駅保育ステーション整備事業

利便性の高い熊谷駅周辺に保育ステーションを整備し、保護者の負担軽減を図るとともに、 保育ニーズの地域偏在の是正を図る。

# 【継続】「総合戦略」子育て支援・保健拠点施設整備事業

こどもセンター、保育所、保健センター、休日・夜間急患診療所等の機能を有する施設を 整備する。令和5年度は、設計委託、予定地西側市道の改良工事等を行う。

# 【拡大】予防接種事業

予防接種法に定められた対象疾病の発生やまん延を予防するため、対象者に対して予防接種を行う。令和5年度は、HPV定期予防接種の接種機会を逃した方に対してキャッチアップ接種を継続するとともに、新たに9価HPVワクチンについても対象とする。

# 【拡大】母子保健事業

妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、乳幼児健康診査、訪問指導、各種教室等 を実施するとともに、発達障害の疑いがある幼児及びその養育者へ支援を行う。令和5年度 は、新たに乳児個別健康診査の委託を開始する。